

令和3年度 都道府県・政令指定都市 男女共同参画主管課長会議資料

女性消防吏員活躍推進について

令和4年1月20日

総務省消防庁 消防・救急課



女性消防職員（吏員）の採用・職域等に係る経緯

| | | | |
|------------------|---|------------------|--|
| 昭和44年 (1969年) | <ul style="list-style-type: none">○川崎市が12人の婦人消防官を初めて採用(2月)、横浜市、越谷市が採用を開始(4月)▶女性が持つ特性を活かし、きめ細やかでソフトな消防行政を行うことが当初の採用目的▶主な業務は主婦や高齢者、子ども等への防火・防災教育等 | 平成9年 (1997年) | <ul style="list-style-type: none">○「男女雇用機会均等法」の一部改正▶募集・採用、配置、昇進について、従来の努力義務から禁止規定に。また、女性のみの募集・女性優遇も原則禁止▶セクシュアルハラスメントについての事業主の雇用管理上の配慮義務が定められた。 |
| 昭和45年 (1970年) | <ul style="list-style-type: none">○日立、北茨城、所沢、岩槻、朝霞、入間、新座、館山の各市で採用を開始 | 平成16年 (2004年) | <ul style="list-style-type: none">○消防庁から以下の事項について各消防本部等へ通知を发出▶女性消防職員の採用等に係る留意事項を周知<ul style="list-style-type: none">・男女の区別なく平等な受験機会・職域の拡大・警防業務を含む消防活動において基本的には女性も男性と同様に活動できること(有毒ガス・重量物を除く)・仮眠室やトイレ等の環境整備 |
| 昭和47年 (1972年) | <ul style="list-style-type: none">○東京消防庁が採用開始 | | |
| 昭和60年 (1985年) | <ul style="list-style-type: none">○「男女雇用機会均等法」の制定▶募集、採用、配置、昇進について、女性を男性と均等に扱うことを努力義務に 等 | 平成19年 (2007年) | <ul style="list-style-type: none">○消防庁において「女性消防職員の職場環境等に関する調査検討会」を開催▶女性消防職員の職場環境等を調査し、その結果を通知するとともに、平成16年の通知に基づく更なる取組を要請 |
| 平成3年 (1991年) | <ul style="list-style-type: none">○「地方公務員の育児休業等に関する法律」の制定 | 平成27年 (2015年) | <ul style="list-style-type: none">○消防庁において「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」を開催▶数値目標の設定による計画的な増員<ul style="list-style-type: none">平成38年度当初までに女性吏員割合5%目標▶職域拡大、ライフステージに応じた配慮等 |
| 平成6年 (1994年) | <ul style="list-style-type: none">○「女性労働基準規則」の一部改正▶消防の業務についても、女性の深夜業の規制を解除。これにより、24時間体制(交替制勤務)での119番受信指令業務や救急業務への従事が可能に | | |

女性消防吏員の更なる活躍

- 「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会（平成27年7月）」を踏まえ、全国の消防吏員に占める女性比率を令和8年度当初までに5%に上げるため、各消防本部において計画を策定するよう促した
- 全国各地での説明会等でこれを周知徹底するとともに、フォローアップ調査を定期的を実施

現状

- 令和3年4月現在の女性消防吏員は、全体の3.2%（※他職種：警察官10.6%、自衛官7.9% ※令和3年4月現在）
- 年間約400名の女性消防吏員を採用（約100名が自主退職）しているが、目標達成へは500名程度が必要
- 全体的に大規模な本部ほど、女性活躍が進んでいる傾向にあるが、小規模でも女性吏員割合が高い本部もある
- 女性消防吏員がいない消防本部数は、毎年大きく減少している
（平成30年度：209本部 ⇒ 令和元年度：178本部 ⇒ 令和2年度：154本部 ⇒ 令和3年度：131本部）
- 女性消防吏員の数値目標を設定済みの消防本部数は、726本部中720本部：99.2%（令和2年4月1日）（平成28年度は65.8%）

主な課題

- 幹部を含む職員の意識改革
- 採用面での課題（女性応募者ゼロ等）
- ロールモデル育成（中小規模本部では女性管理職が少ない）
- 仕事と家庭との両立支援

今年度の主な取組

- 女性活躍推進アドバイザーによる講演
- 女性消防吏員推進支援事業（モデル事業）の実施
- 女性を対象とした説明会の実施
- WEBセミナー、ポータルサイト内へ採用試験情報掲載
- 女性専用施設（浴室、仮眠室等）の整備を特別交付税にて措置

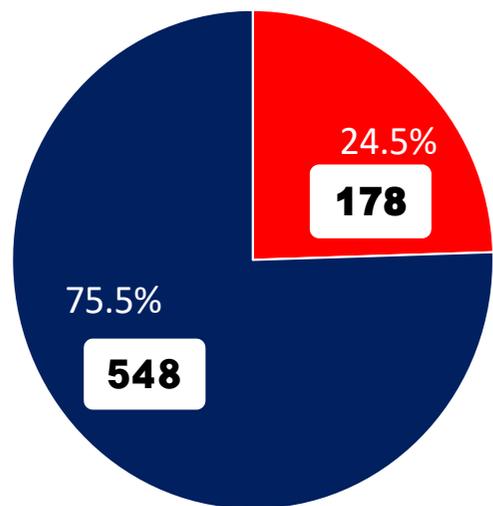
＜女性消防吏員割合の推移＞



女性消防吏員「0」本部 3年間の推移

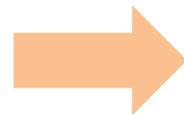
女性消防吏員「0」の消防本部は、全724消防本部中、131本部で毎年大きく減少している。

平成31年4月1日現在
726本部中

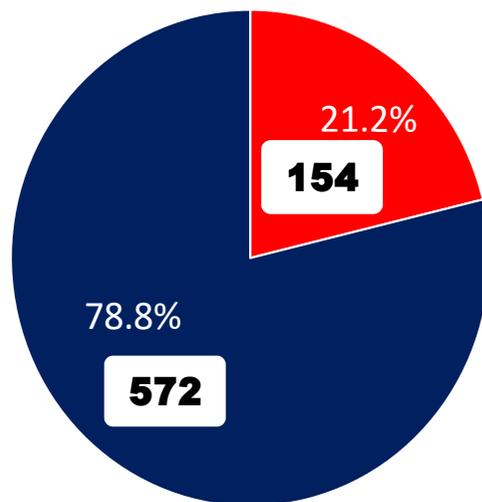


■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

24本部
減少



令和2年4月1日現在
726本部中

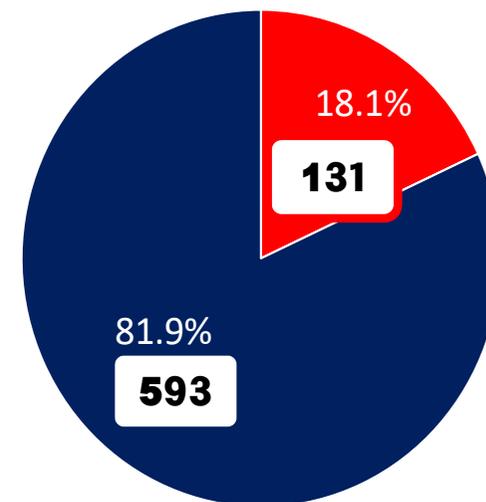


■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

23本部
減少



令和3年4月1日現在
724本部中



■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

消防吏員の採用状況等（令和2年4月）

| 年度 | 応募者 | | | 受験者 | | | 合格者 | | | 採用者 | | |
|--------|--------|-------|------|--------|-------|------|-------|------|------|-------|------|------|
| | 合計 | うち女性 | 女性割合 | 合計 | うち女性 | 女性割合 | 合計 | うち女性 | 女性割合 | 合計 | うち女性 | 女性割合 |
| 平成26年度 | 86,371 | 3,473 | 4.0% | | | | 7,449 | 270 | 3.6% | 6,720 | 235 | 3.5% |
| 平成27年度 | 82,143 | 3,313 | 4.0% | 65,685 | 2,531 | 3.9% | 7,450 | 332 | 4.5% | 6,401 | 261 | 4.1% |
| 平成28年度 | 77,052 | 3,205 | 4.2% | 62,908 | 2,512 | 4.0% | 6,512 | 356 | 5.5% | 5,723 | 274 | 4.8% |
| 平成29年度 | 72,509 | 3,253 | 4.5% | 58,395 | 2,566 | 4.4% | 6,354 | 374 | 5.9% | 5,459 | 306 | 5.6% |
| 平成30年度 | 65,352 | 3,430 | 5.2% | 53,050 | 2,734 | 5.2% | 6,351 | 411 | 6.5% | 5,544 | 329 | 5.9% |
| 令和元年度 | 61,563 | 3,292 | 5.4% | 49,540 | 2,526 | 5.1% | 6,311 | 451 | 7.2% | 5,448 | 386 | 7.1% |

※平成26年度以前の受験者は統計なし

昨年度と比較すると、消防職員への応募者が減少している中、「応募者」、「合格者」、「採用者」の項目で女性が割合が増加している。

【令和4年度】（予定）

職業体験イベント

消防吏員を目指す女性を増加させるため、これから社会人になる年齢層の女性を対象として、消防の仕事の魅力を広報するための説明会の実施

広報媒体の作成

女性を対象とした消防の魅力を伝えるためのポスター等の作成

都道府県等に対する女性活躍推進事業支援

都道府県や複数の消防本部が行う先進的な取組をモデル事業として財政支援し、取組の優良事例を収集し全国に共有

女性活躍推進アドバイザー派遣

女性の採用が進んでいる消防本部の人事担当者や女性活躍に関する有識者を派遣し、女性の採用に関する好事例、職域拡大に向けた部隊編成、消防本部幹部の意識改革についてアドバイス

幹部・管理職員等向け説明会

女性消防吏員「〇」本部の解消のため、幹部職員等の意識改革

財政的支援

消防署所等における女性専用施設（浴室、仮眠室等）の整備を特別交付税により支援



Webセミナーイベントチラシ